

平成30年 5月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成30年 5月24日（木） 午前10時00分～午前10時20分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教 育 長 首 藤 修 一

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

委 員 堀 俊 一

事 務 局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 林 安喜夫

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 森田 大輔 保健給食課長 西尾 浩樹

教育センター長 吉川 弘美 ほか担当職員

○ 審議内容

議案第15号 平成31年度使用中学校教科用図書調査員の推薦について

秘密会であるため会議録は作成していません。

○ 審議内容

議案第16号 三郷小学校等解体工事請負契約の締結についての意見

【説明要旨】

○事務局 それでは、議案第16号「三郷小学校等解体工事請負契約の締結についての意見」について説明申し上げます。

この議案につきましては、平成33年4月におけるさくら小学校の新校舎供用開始を目指し、三郷小学校等を解体しようとするものでございます。

請負契約の内容でございますが、契約の目的は三郷小学校等解体工事で、相手方は美馬建設株式会社守口営業所でございます。契約金額は2億2,356万円でございます。施工場

所は守口市東光町2丁目1番4号、8号、11号で、三郷小学校、とうこう幼稚園、三郷コミュニティセンターでございます。

工事概要といたしましては、三郷小学校等解体工事と、それに伴う建築解体工事一式、電気設備解体工事一式及び機械設備解体工事一式でございます。工事期間は、議決の日の翌日（ただし、その日が市の休日に当たる場合は、その翌日）から平成31年3月29日まででございます。

契約方法は、去る5月21日に条件付一般競争入札を行い、平成30年5月24日に仮契約を締結させていただいたものでございます。

三郷小学校等の配置図でございまして、今回の解体工事を行います三郷小学校棟、とうこう幼稚園棟、三郷コミュニティセンター棟の各建物位置を示しております。

参考といたしまして、各建物の立面図を添付させていただいております。

なお、解体工事期間中の安全確保及び地域周辺対策につきましては、施工業者と十分協議を行い、万全の体制で実施しようと考えております。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【審議状況】

○委員 解体に伴って、現時点での校舎内のアスベストはどのようなことになっておりますでしょうか。

○事務局 解体の設計業者のほうで事前調査を行いまして、吹きつけの飛散性アスベストにつきましては、無いと報告を受けております。また、万が一、工事の際に発見された場合につきましては、施工業者のほうで適切に処理を行うように指示していきたいと考えております。

○委員 安全確保に万全を期すという説明がございましたが、特にこれだけの規模の解体でございますから、大型車両の通行がかなりの頻度になると思います。くれぐれも、市民の方々や児童・生徒の通行の安全を確保するように、十分な配慮をお願いしたいと思います。

○委員 三郷コミュニティセンターの横に交番があったと思いますが、新しい小学校にも交番が入ると以前にお聞きしたのですけれども、そのところはどのようになっているか教えていただけませんか。

○事務局 交番につきましては、新築工事の中で整備が終了した後、交番の機能を移しまして、そこから交番の解体工事を進めて行くという運びになっております。

○委員 解体をするに際して、学校関係の校舎内にあるようなものにかかわる部分として、寄贈されたもので、例えば、絵画であるとか、そういう類のものは適切に処理されているのだろうというふうに思うのですが、それにあわせて樹木であるとか、解体にかかわる、後々に再度利用する見通しがあるものについての養生といたしますか、どういう段取りでしたら良いのかということについては余り聞いたことが無かったので、どのような計画になっているのでしょうか。

それから、他の学校の場合もきっと同じだろうと思いますが、一般的に校舎が建替えになったりするような場合に、その辺の配慮をどういうふうになさっているのか教えていただきたい。

○事務局 まず、樹木についてですけれども、今回につきましては大きなクスノキがございまして、そちらのほうを移植や一旦保管してということではなく、そのまま残し新しい学校で活用していくというふうに考えております。過去の例でいいますと、一旦養生なり、移植してできるものについては行っているのですが、基本的には、一旦抜いて保管し、再度植えるというのは、樹木の成長というか移植しても、そのまま元気に育っていくということが難しく、やはりそのまま残すという形で行うほうが樹木にとっては負担も少なく一般的でございます。

備品や寄贈の絵画などの管理についてですが、寄贈を受けましたら寄贈台帳、備品などにつきましても台帳のほうで全て管理しており、学校が統合されて移動する場合には、その備品台帳においても移動させており、絵画については、寄贈台帳のほうで確認をとって、保管させていただいているという状況でございます。

○委員 これから工事に際しての住民説明会もあると思いますが、大久保小学校の解体工事のとき、学校と地域住民との建物の間隔が狭く地域の方から、ご相談や意見がありました。三郷小学校の周りも北側と東側と住宅地が密接していることから、住民の方に丁寧な説明をお願いしたいと思っております。

○上記の質疑の後、原案通り承認。